

釧路川流域では官民協働の大プロジェクトとして自然再生推進法（2003年施行）に基づき、“釧路湿原自然再生事業”が進められています。当協会は同事業に係る釧路湿原自然再生協議会に発足時より構成員として参画しています。これまで、釧路湿原自然再生事業では、北海道開発局による釧路川本流の再蛇行化をはじめ行政主体の実施事業が進められてきました。このたび、北海道で初めての市民団体主体の自然再生推進法認可事業として、令和2年10月23日付で自然再生事業の実施計画を策定いたしましたことをお知らせします。

本実施計画では、釧路湿原自然再生事業が目指す“絶滅危惧種のイトウやシマフクロウの個体群復元”を実現するための具体策として、令和2年度より釧路川支川において魚類の遡上障害となっている落差工や護床連節ブロックの改良を進めていきます。

道内初！ 市民による自然再生推進法認可事業の実施計画策定について(お知らせ)

記

事業名称： 釧路湿原自然再生事業 釧路川支川魚類生息環境の再生事業

(実施計画は下記の釧路湿原自然再生協議会サイトに掲載しています。)

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000000je7.html#s1>

実施内容：

- ・4基の落差工への魚道整備
- ・護床連節ブロック敷設区間4カ所（合計延長約2.3km）への魚類遡上環境の改良

実施場所： 釧路川流域の支川（※希少種保護の観点から詳しい河川名や位置は公表しておりません）



2019年11月に当協会と流域住民、関係行政機関の協働で整備した簡易魚道



北海道e-水プロジェクト

この印刷物は、北海道、北海道コカ・コーラボトリング株式会社、（公財）北海道環境財団の三者による協働事業「北海道e-水プロジェクト」の支援を受けて、実施します。



河川基金

〒085-0831

北海道釧路市住吉2-7-35 針生勤 方

釧路自然保護協会（担当：深津・針生）

TEL/FAX：0154-41-4354

携帯電話：090-6996-3836

email：

協会代表 ncsk2019@gmail.com

深津恵太 kei-f2505@outlook.jp

針生勤 hariutsutomu@gmail.com

釧路自然保護協会のサイト↓

<https://kushironature.jimdofree.com/>

令和2年度より

釧路自然保護協会は

国土交通大臣指定“河川協力団体”

として活動しています！

私たちは川の守り人
河川協力団体



参考資料

釧路湿原自然再生事業 釧路川支川魚類生息環境の再生実施計画（概要）

事業の目標

流域では過去の国営直轄明渠排水事業や総合農地開発事業による河道直線化に伴う、落差工や敷設された護床連節ブロックがイトウなどの魚類の遡上障害となっている。本事業は魚道整備により、以下の目標を達成するために実施する。

事業目標

- (1) イトウ個体数および産卵床数の増加
- (2) サクラマス産卵床数の増加
- (3) サケ産卵床数の増加
- (4) 在来魚種の個体数の増加
- (5) 上記項目の実現による本来の河川・湿原生態系の復元

釧路川のイトウの現状と個体群復元に向けて

イトウはサケ科の国内最大の淡水魚で環境省レッドリストでは絶滅危惧ⅠB類に指定されている。春の産卵期になると、イトウ成魚は上流の支川に遡上して産卵をおこなうが、夏から冬にかけては釧路川水系の中流から下流にかけての湿原河川を主な生息場所としている。1950年代には釧路川水系の約30支川でイトウが生息・繁殖していたが、現在では5支川でしか、産卵が確認できない状況となっている（釧路市立博物館調査事業結果より）。釧路川水系のイトウ個体群の保全のためには、産卵場所となる支川の河川環境が良好な状態で保全されていることが最も重要であるが、落差工をはじめとした遡上障害物がイトウの制限要因の一つとなっている。これら遡上障害を改良し、魚道等整備することでイトウの再生産を助ける。



釧路川に棲むイトウ（撮影：大本謙一）

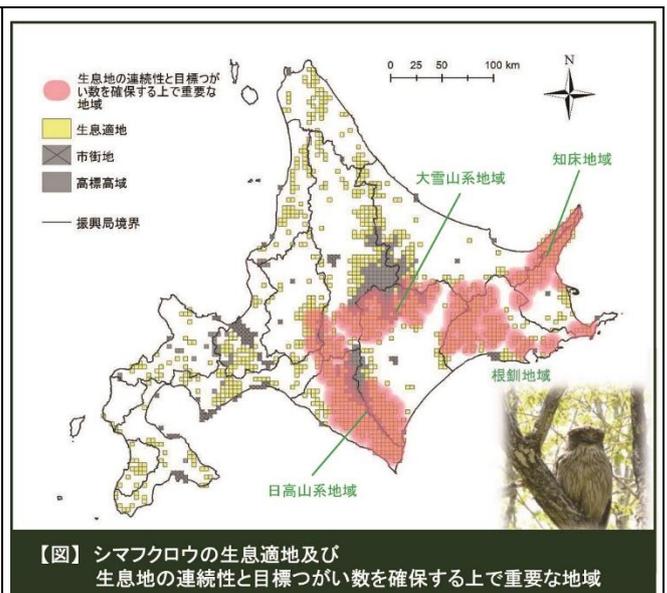
希少鳥類の餌資源の確保に向けて

全体構想の中でイトウと並び個体群を復元させることを目標に掲げるシマフクロウは現在の北海道内で 160 羽前後しか生息していない。シマフクロウはヤマメ、アメマス、ハナカジカなどの河川棲魚類を主食とし、サクラマスやサケの産卵後のサケも重要な餌資源となる。本事業対象河川周辺は環境省が発表している「シマフクロウの生息適地及び生息地の連続性と目標つがい数を確保する上で重要な地域」に含まれる。また本事業対象流域においては産卵後のサケやサクラマスを採餌するオジロワシやオオワシが確認されており、魚類を採餌するタンチョウのつがいも確認されている。さらに本事業対象流域はシマフクロウの採餌に適した自然蛇行河川とサケ・マスをはじめ豊富な魚類資源を擁し、本事業の取り組みにより期待される魚類資源の回復はシマフクロウ等の希少鳥類の保護増殖事業計画に寄与するものと考えられる。



シマフクロウ

(国の天然記念物、環境省レッドリスト絶滅危惧 I A 類)



「シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画の全体計画の概要」より一部抜粋（平成 28 年 3 月 環境省釧路自然環境事務所発表）

オオワシ

(国の天然記念物／環境省レッドリスト絶滅危惧 1B 類)

自然産卵するサケに餌付くオオワシ



© M. Toyama

魚道整備等をおこなう遡上障害

改良をおこなう魚類遡上障害（落差工）リスト

No.	落差工	落差工タイプ	実施イメージ
5	遡上障害⑤	 斜路型落差工	2020 年斜路型木組み魚道設置予定
6	遡上障害⑥	 落差工	2020 年堤体撤去／木組み階段式魚道設置予定
7	遡上障害⑦	 落差工	2020 年堤体撤去／木組み階段式魚道設置予定
9	遡上障害⑨	 落差工	2020 年堤体撤去／木組み階段式魚道設置 堤体撤去／木組み階段式魚道設置

改良をおこなう魚類遡上障害（護床連節ブロック）リスト

No.	区間	延長
13	護床連節ブロック区間①	延長： 630m
14	護床連節ブロック区間②	延長： 630m
15	護床連節ブロック区間③	延長： 680m
16	護床連節ブロック区間④	延長： 370m
合計		約 2.3km

これまでの事業対象河川における釧路自然保護協会による自然再生の取り組み

- ・ 2018（平成 30）年 A 川における 4 基の手作り魚道整備
- ・ 2019（令和元）年 A 川における 2 基の手作り魚道整備

2019 年 11 月に A 川に設置した魚道

魚道整備前



魚道整備後



堤体 30 cm 切り下げ、上流護床連節ブロック一部撤去、下流側木組階段式魚道設置



写真 魚道整備をおこなうイトウ、サクラマス、サケの遡上障害となっている落差工の一つ

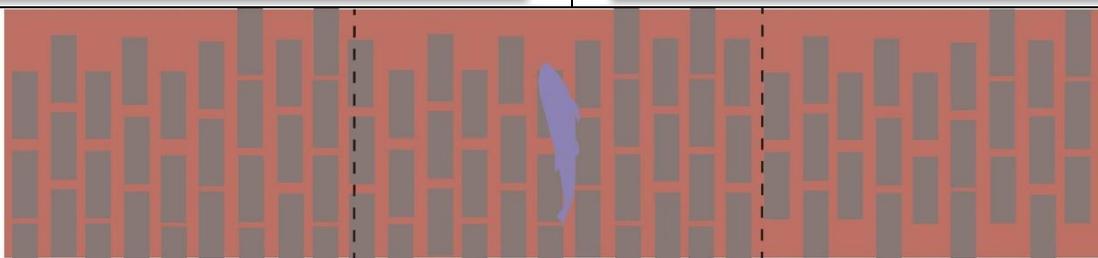
護床連節ブロック区間

浅い水深と連節ブロックによる河床の凹凸がイトウ、サケなどの産卵遡上障害になっている。



現在の状況

平面図



正面図



図 護床連節ブロック改良区間 現状イメージ